

小中併設校建設について、市民への十分な説明と慎重な審議を求める陳情書

流山市議会議員 海老原 功一 様

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

[陳情趣旨]

小中併設校建設計画が昨年11月に公表されて以降、市民の間でさまざまな議論が行われています。市議会においても、3月議会で、何人もの議員から厳しい質問が行われ、「(計画について)市民の賛同は得られていない」と市長は答弁をしています。それにもかかわらず事業は淡々と進められているようです。

3月議会以降、市議会での議論の様子が広がるにつれ、急速に関心を寄せ、賛成・反対の議論が高まりつつあります。その中では、「なぜ127億円も必要なの?」「なぜ併設校なの?」「内容をもっと詳しく説明して」という声が多く聞かれます。いっぽうで、小中併設校のことを知らない市民も多く残されています。

市当局は、昨年末に市内4カ所でのタウンミーティング、隣接する学区での保護者説明会を開催し「広報ながれやま」でも記事を掲載しています。しかしすべての市民に事業内容が周知されているかといえば、不十分と言わざるを得ません。市の年間予算(一般会計)の約3分に1にもおよぶ大規模事業ですから、もっと丁寧な説明と市民の疑問に答える取り組みが欠かせません。

現在、流山市当局が進めている小中併設校計画はあまりにも拙速です。流山市の最高法規「流山市自治基本条例」の立場に立つならば、市民が事業について納得ができるよう市長は説明責任をはたす責任があります。また、市議会においても、二元代表制の下で「流山市議会基本条例」が規定する議会の役割を発揮して、多くの市民が納得できる結果となるよう慎重な審議が求められています。

以上の趣旨から、以下3点について陳情します。

[陳情項目]

1. 流山市当局は、①学校規模の根拠や目指す教育目標 ②124億円もの事業費が必要となる理由 ③市財政への影響 ④市が入札を行わずURに業務依頼する理由 ⑤市民の意見を聴取する市民投票を中止した理由などについて、市民が納得できる説明と市民の疑問に答えるために、すべての小学校区で説明会を実施してください。
2. 新設小中併設校と既設小中学校との教育施設や教育環境における、格差ができるのではないかと心配が広がっています。流山市当局として、格差を生み出さない既設小中学校の教育条件整備の計画を明らかにし、説明してください。
3. 市議会は、124億円もの事業費を投じて大規模な小中併設校を建設することを知らない市民が多数いること、また知っている市民の中で、「反対」、「よく分からない」市民が多数いることから、二元代表制の下での議会の機能を発揮して、特別委員会を設置し、参考人質疑や公聴会、市民アンケートの実施など、さまざまな市民参加の手法を活用して慎重な審議をしてください。



小中併設校建設について、市民への十分な説明と慎重な審議を求める陳情書

流山市議会議長 海老原 功一 様

住所

氏名

[陳情趣旨]

小中併設校建設計画が昨年11月に公表されて以降、市民の間でさまざまな議論が行われています。市議会においても、3月議会で、何人もの議員から厳しい質問が行われ、「(計画について)市民の賛同は得られていない」と市長は答弁をしています。それにもかかわらず事業は淡々と進められているようです。

3月議会以降、市議会での議論の様子が広がるにつれ、急速に関心を寄せ、賛成・反対の議論が高まりつつあります。その中では、「なぜ127億円も必要なの?」「なぜ併設校なの?」「内容をもっと詳しく説明して」という声が多く聞かれます。いっぽうで、小中併設校のことを知らない市民も多く残されています。

市当局は、昨年末に市内4カ所でのタウンミーティング、隣接する学区での保護者説明会を開催し「広報ながれやま」でも記事を掲載しています。しかしすべての市民に事業内容が周知されているかといえ、不十分と言わざるを得ません。市の年間予算(一般会計)の約3分に1にもおよぶ大規模事業ですから、もっと丁寧な説明と市民の疑問に答える取り組みが欠かせません。

現在、流山市当局が進めている小中併設校計画はあまりにも拙速です。流山市の最高法規「流山市自治基本条例」の立場に立つならば、市民が事業について納得ができるよう市長は説明責任をはたす責任があります。また、市議会においても、二元代表制の下で「流山市議会基本条例」が規定する議会の役割を発揮して、多くの市民が納得できる結果となるよう慎重な審議が求められています。

以上の趣旨から、以下3点について陳情します。

[陳情項目]

1. 流山市当局は、①学校規模の根拠や目指す教育目標 ②124億円もの事業費が必要となる理由 ③市財政への影響 ④市が入札を行わずURに業務依頼する理由 ⑤市民の意見を聴取する市民投票を中止した理由などについて、市民が納得できる説明と市民の疑問に答えるために、すべての小学校区で説明会を実施してください。
2. 新設小中併設校と既設小中学校との教育施設や教育環境における、格差ができるのではないかと心配が広がっています。流山市当局として、格差を生み出さない既設小中学校の教育条件整備の計画を明らかにし、説明してください。
3. 市議会は、124億円もの事業費を投じて大規模な小中併設校を建設することを知らない市民が多数いること、また知っている市民の中で、「反対」、「よく分からない」市民が多数いることから、二元代表制の下での議会の機能を発揮して、特別委員会を設置し、参考人質疑や公聴会、市民アンケートの実施など、さまざまな市民参加の手法を活用して慎重な審議をしてください。

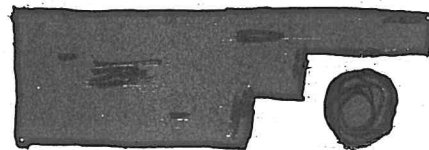


違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書

平成 25 年 7 月 18 日

流山市議会 議長
海老原 功一 様

住所
氏名
電話



陳情の理由・主旨:

1. 人権は人類の普遍的な価値であり、また日本の核心的価値でもあり、国境、性別、人種、皮膚の色、宗教信仰や団体を越えたものである。故に日本は中国ないし世界の民主、自由と法治を促進するにあたって、当然の責任を負っている。
2. アムネスティ・インターナショナルは数年来、中国当局に監禁されている民主活動家、権利擁護活動家、人権弁護士、法輪功学習者、チベット人、ジャーナリストなど政治、宗教および信念を理由とする以外に国際的に認識されている犯罪を犯していない人々を「良心の囚人」として認定し、世界規模で救援活動を展開している。2011年1月米国連邦議会で開かれた米中関係公聴会で中国の人権活動家・楊建利氏は、中国が「良心の囚人」を最も多く監禁している国だと証言した。
3. 中国で拘禁されている「良心の囚人」の中でも、法輪功学習者とチベット人が最も深刻な迫害を受けている。国連人権委員会の拷問に関する特別報告官マンフレッド・ノワク氏 (Prof. Manfred Nowak) の提出した人権報告書(2006)には、「法輪功学習者が中国の残虐刑罰案件の三分の二を占める」と言及されている。
4. 調査によると、中国で毎年行われる臓器移植の数は世界第二位だが、臓器提供者や彼らから提供される臓器を分配するシステムがない。中国の臓器移植手術の件数は特に2000年から著しく増加しているが、ちょうど同じ時期に法輪功に対する迫害が発生した。つまり移植件数の増加は決して死刑犯や臓器ドナーの人数の増加が理由ではない。
5. カナダ調査員、人権弁護士デビッド・マタス氏とカナダ政府元高官デビッド・キルガー氏は2006年に、中国共産党が生きたままの法輪功学習者の臓器を摘出して売買しているという告発について広範囲の調査を行った。彼らは、中国で実際に移植された臓器の数量と(死刑囚の臓器も含めて)出所が識別できる臓器の数量との間に著しい相違があることを発見した。さらに、多くの中国の病院は腎臓と肝臓移植のための待機期間が1ヶ月未満であると宣伝している。人体から摘出された後の臓器の生存期限は極めて短いことから、中国に大型の生体臓器倉庫が存在して、患者の要求によって即座に生きたままの臓器を摘出できるようにしている可能性が極めて高く、それゆえ臓器を待つ期間をこれだけ短縮できるのである。
6. その後、マタス氏とキルガー氏は52項の間接的証拠を調べ上げ、非常に多くの法輪功学習者が殺害され、彼らの臓器が貪り取られていることを立証した。彼らの調査によると、多くの法輪功学習者は家族と他の学習者を守るため、真実の姓名とその他身分を識別できる情報の提供を拒否したため、彼らはより虐待を受けやすくなっていたのである。二人の調査結果は全世界を驚かせ、国連、欧州議会、米国連邦議会から中国当局の臓器狩り事件の証人として要請された。国連人権委員会の拷問に関する特別報告官ノワク氏もこの調査結果は十分に信用できると認め、その旨を国連人権理事会に提出する報告書(2007-10報告)に記載した。ノワク氏は法輪功

学習者からの臓器狩り事件に関心を寄せていることを発表するとともに、臓器移植の流れを透明化させて、違反者を厳重に処罰するようにと中国当局に求めたが、中国政府は何も実行していない。

7. さらに、法輪功迫害追跡国際組織の調査によると、法輪功学習者は拘留期間中に血液と尿を含めた医療検査を受けさせられており、それは彼らの臓器が健康か否か、臓器移植に適合するか否かを評価するためと考えられている。他の囚人は普通、これらの検査をされることがないからである。2006年に行った電話調査では、中国の複数の病院が法輪功学習者の臓器を獲得し移植できることを表明していた。
8. 同組織はまた2012年5月に調査員と共産党幹部との会話記録を公表した。幹部の一部は、中国共産党中央が法輪功学習者からの臓器狩り事件を知っている、またはそれに関与していることを電話で話した。元中央政治局委員の薄熙来と彼の助手である王立軍も事件に関わっている。
9. 米国国務省が発表した2011年度人権報告書と、中国問題に関する米国連邦議会・行政府委員会(CECC)の2012年度報告書はあいついで、中国では法輪功学習者と死刑囚の臓器が移植売買に使われていると指摘した。国際社会では、法輪功学習者からの臓器狩り事件に対する注目は日ごとに増えている。最新の動向は付録1の通りである。
10. 台湾では2007年から、法輪功学習者を対象にする臓器狩りを非難する議案が18の県と市議会で議決した。2012年10月から2013年1月1日、2800人強の台湾の医者、および2600名の医療関係者が中国の臓器狩りに反対し、法輪功に対する迫害の停止を要求する署名をして、署名は国連の人権報告官に送付した。
11. 日本は「市民的及び政治的権利に関する国際規約」および「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」という国際人権規約の署名国であり、臓器売買のために宗教あるいは政治犯を殺害する行為は、驚愕的かつ容認することができない人権犯罪である。我が国の政府と議会は傍観することなく、生きている法輪功学習者から臓器を摘出して売買するという中国共産党の悪行を公に非難するとともに、中国当局に法輪功に対する迫害を直ちに停止するように要求すべきである。また、日本国民を中国共産党の人権暴行の共犯者にさせないために、日本国民が臓器移植の目的で中国に渡航することを禁止すべきである。

よって、下記の事項を陳情します。

陳情事項:

- 一、各都道府県、市町村は管轄下の住民が臓器移植の目的で中国に渡航することを禁止する条例を制定すること。
- 二、日本国政府に対して、下記のことについて強く要求すること。
 - ① 日本国民が臓器移植の目的で中国に渡航することを禁止する法律を制定すること。
 - ② すべての囚人、特に法輪功学習者および他の宗教、少数民族団体に対する臓器狩りの悪行を直ちに停止するよう中国当局に促すとともに、すべての移植用臓器には明確な書面による同意を得たものでなければならないと、要求すること。
 - ③ 臓器移植に対して全面的な公開調査を行い、違法に「臓器狩り」を行う首謀者を起訴するよう中国当局に呼びかけること。
 - ④ 直ちに法輪功に対する13年間も続く迫害を終わらせるよう、中国共産党に要求すること。

中共による臓器狩りに対する国際的注目の最新動き
(2011.06 至 2013.1)

以下のデータは、台湾国際臓器移植関心協会(www.organcare.org.tw) によって作成及び提供される

日期	項目	主要内容
2011.06.11	米国非移民ビザ申請フォームForm DS-160にある質問	米国オンライン非移民申請フォームDS-160には、申請者に次の質問がある。「貴方は今まで強迫的な臓器移植手術に直接に関与したことがありますか」
2012.05.24 発表	米国国務省2011年度人権報告書	報告全文: http://www.state.gov/documents/organization/186478.pdf に臓器狩りが言及されている(第6ページ) 死刑執行された囚人の臓器が移植のために摘出されたという疑惑に対して、中国政府衛生部の黄洁夫・副部長は、2009年、囚人は臓器の適切な資源ではないこと、および囚人は臓器を摘出されることへの合意書を出すことが要求されているという声明を発表しています。海外・国内のメディアや擁護団体は、特に法輪功学習者とウイグル人からの臓器摘出のケースについて報告を続けています。
2012.06.14 出版	『中国臓器移植の濫用』	反臓器狩り医師団編集 www.dafoh.org ISBN-10: 192707911X ISBN-13: 978-1927079119 http://www.amazon.com/State-Organs-Transplant-Abuse-China/dp/192707911X
2012.09.12	米国連邦議会の「中共による宗教または政治異見者を対象とする臓器狩り」公聴会	9月12日午後、米国下院外交委員会調査・監視小委員会とアフリカグローバル健康及び人権小委員会合同で主催した公聴会で、両委員会の議長であるDana Rohrabacher氏とChris Smith氏は共同で進行を務めた。四人の証人は、反臓器狩り医師団(Doctors Against Forced Organ Harvesting, 略称DAFOH)の広報担当のDamon Noto博士、カリフォルニア大学ロサンゼルス・キャンパス医学スクール教授のGabriel Danovitch博士、グローバル脱党サービスセンター広報担当の李祥春博士及び著名な作家、元の前参のジャーナリストのEthan Gutmann氏である。 その公聴会の詳細記録は、『中国臓器移植の濫用』(State Organs)の中国版の最後に添付されている。9月12日午後、国際教育発展委員会は、国連人権委員会に、中共による法輪功学習者への臓器狩りを調査するよう提案した。

2012.09.18	<p>国際教育発展組織 (IED) は、国連人権委員会に、中共による法輪功学習者への臓器狩りを調査するよう要望した</p>	<p>9月18日、国連人権委員会第21回会議は、国連のジュネーブ・パレデナシオンで行われた。国際教育発展委員会 (IED) の首席代表のKaren Parker博士は、発言中に次のようなことを指摘した。国際教育発展委員会は国連に、中国における法輪功学習者が精神病院で受けた拷問と虐待及び他の不当な扱いに関する手書きの声明文 (NGO/57) を出した。ますます多くの証拠によって、多くの法輪功学習者の臓器は強制的に摘出されたことが明らかになる。彼女は、国連人権組織は、その悲惨なことを一つの緊急議案としないといけないと呼びかけた。</p> <p>http://www.epochtimes.com/b5/12/9/19/n3686172.htm</p>
2012.10	<p>バンコクで開かれた人体臓器及び組織の贈与に関する会議で世界医学会が発表した声明文</p>	<p>世界医師会は臓器移植手術で死刑囚の臓器利用を反対する意見を再度述べた。死刑が執行されている法域で、刑死した囚人を、臓器および/もしくは結合組織のドナーとみなすべきではない。圧力を受けずに囚人が自主的に臓器を提供する個々のケースが存在する可能性も考えられるが、全てのケースにおいて強制的な臓器摘出がないように被害者を保護することは不可能なことだ。</p>
2012.10.04	<p>106名の米国下院議員は連名でヒラリー国務長官に書簡を出す</p>	<p>106名の米国下院議員は連名でヒラリー国務長官に、法輪功学習者の臓器狩りに関する入手した資料をすべて公表するよう要望した。またその書簡は、もし米国はその証拠を獲得すれば、中共による臓器狩りの犯罪を止める措置を取らなければならないと提案した。</p> <p>http://www.epochtimes.com/b5/12/10/5/n3698589.htm</p>
2012.10.10	<p>中国問題に関する米国連邦議会・行政府委員会</p>	<p>中国問題に関する米国連邦議会・行政府委員会 (CECC) 2012年度の人権報告書の113ページ。中国で進行している法輪功学習者への臓器狩りの告発はずっとある。その報告は世界保健機関の専門家の次のような見方を引用した。中共の軍病院は恐らく不法の臓器移植に関与したという。</p> <p>報告原文 http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/CHRG-112shrg76190/pdf/CHRG-112shrg76190.pdf それに関する報道 http://www.epochtimes.com/b5/12/10/12/n3703889.htm</p>
2012.11	<p>『中国臓器移植の濫用』の中国語版の出版</p>	<p>『中国臓器移植の濫用』の中国語版。博大出版</p>
2012.11.14	<p>千名以上の台湾医師は連名で中共による臓器狩りを反対する。</p>	<p>10月、ワシントンで立ち上げた「強制的な臓器摘出に反対する医師団」と台湾で立ち上げた「台湾国際臓器移植関心協会」は、医学界での連名で中共による臓器狩りの犯罪を止めようとする活動を推し進めてきた。11月14日までに台湾で千人以上の医師は、中共による法輪功学習者、死刑囚及び良心の囚人への臓器狩りに反対する署名をした。</p>

2012.12.06	欧州議会の中国人権公聴会で臓器狩り犯罪を告発	欧州議会人権委員会は、12月6日に中国人権公聴会を開いた。欧州議会議員、欧州連合関係者、NGO組織代表及び各専門分野の学者は、中国人権問題を注目している。その公聴会に参加したカナダの人権弁護士であるデービッド・マタス氏は、中共による法輪功学習者への臓器狩り犯罪に関して講演を行った。彼は次のように語った「法輪功は、今まで中国で受けた人権虐待の最も深刻な被害者なので、彼らは最も高い関心を受けるべきです。欧州議会は、中共による人権侵害事件に対応する時にその原則を従うべきです。私は、欧州連合は2012年のノーベル平和賞を受賞することを嬉しく思っています。その授賞は、欧州連合が中国の臓器狩りに迫害を受けている良心の囚人、特に法輪功学習者を注目し続けることを促すべきだと思います」
2012.12.18	中国問題に関する米国連邦議会・行政府委員会の「中国での法輪功、回顧と更新」公聴会	中国問題に関する米国連邦議会・行政府委員会(CECC)は、中共による法輪功への迫害及び当面の状況に対し、「中国での法輪功、回顧と更新」公聴会を主催した。それは米国国会は最近法輪功問題を巡って主催した二回目の公聴会である。その中で臓器狩りの問題は最も議員たちに注目された。中国問題に関する米国連邦議会・行政府委員会議長、アメリカグローバル健康及び人権委員会議長、古参のChris Smith下院議員は、中共による法輪功学習者への臓器狩りは、甚だしく人を怒らせることだと表した。また彼らは、今あるもっぱら中共の臓器狩りに対する犯罪者を厳罰する新しい法案を推し進めていると言われている。その法案によれば、中国でその犯罪を起こして人物及び彼らの親族は、米国のビザを申請すれば、永遠に拒否され、また彼らの子供も入学に米国に来ることもできないとのことである。 http://www.epochtimes.com/b5/12/12/19/n3756132.htm
2012.12.18	ジュネーブ国連人権委員会には、中共による法輪功学習者への臓器狩りの調査を要請する16万人の欧州民衆の署名を受領した。	12月18日午後、二名の国連人権委員会のスタッフは、国際的に著名な人権弁護士であるデービッド・マタス氏(David Matas)による請願書を受けた。その請願書は、欧州の36か国の166,461人の民衆及び政治家の署名を含めて、中共による法輪功学習者への臓器狩りの調査を要望する署名を含めて、欧州各国の民衆は積極的にその活動に応じた。10月6日から11月22日までに、およそ一か月半の内に、スイス、スウェーデン、イギリス、イタリア、ポーランド、ベルギーなどの欧州各国の署名は数多く集まった。その中に、欧州各国の700くらいの国会議員、市長、欧州議会議員、医学専門家、教授、国際NGO組織の責任者などの署名が含まれている。
2013.1.1	2800人以上の台湾の医師が中国による臓器狩りに反対する署名をした。	2012年10月から、ワシントンで立ち上げた「強制的な臓器摘出に反対する医師団」と台湾の医学界で立ち上げた「台湾国際臓器移植関心協会」は、医学界での連名で中共による臓器狩りの犯罪を止めようとする活動を推し進めてきた。2013年1月1日までに、台湾の医学界はすでに、2800名の医師及び2600名の医療関係者は、中共による法輪功学習者、死刑囚及び良心の囚人への臓器狩りの犯罪を反対、そして法輪功への迫害を停止するよう署名した。

地球社会建設決議に関する陳情書

世界的前提が変われば、戦争のない世界が実現します。その前提を変える為の決議を要請します。人類生存の前提、核廃絶の為に平和市長会議に参加している貴議会の義務です。

平成25年8月6日

議会
議長 殿 陳情者

〒 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]

地球社会建設決議草案 (戦争のない世界実現への基本原則)

前文

家族を守り、故郷を守り、国を守り、地球を守る為に、戦争を滅ぼさねばならない。全ての人間が地球で共同生活をしており、戦争をしなければならない理由は全くない。「国を守る為」と称し、全ての国家が、戦争の準備に狂奔しているが、全くの錯覚である。全ての人間の共同体社会、地球社会建設を目指せば、戦争は自然消滅する。その決議を要請する。人間の尊厳・生命・自由は、全ての人間にとって最重要であり、人道・人権の理念は、全ての人間を守る普遍的理念である。人間の社会的生存権は、全ての人間に備わる基本的権利であり、民主主義は、その権利を守る唯一の理念であり、システムである。社会の目的は、全ての人間の生存を保障する事であり、弱い立場の方々への配慮は社会責任であり、その理念は社会主義である。地球の恩恵である空間・空気・水・緑・資源・そして太陽。これらは、全ての人間の共有であり、その使用は貸借であり、独占はあり得ない。これらの理念は全ての人間の人生を守る基本理念であり、人間社会はこの理念の上に構成されなければならない。この基本理念は、全ての人間を守る理念であり、その普遍性は、いかなる国家、宗教、民族、主義の主張よりも、重く、神聖にして冒す事は出来ない。この基本理念の上に構成されるならば、国家社会に、何らの不合理はない。ただ、今現在の国家社会は、その国益を全ての人間の利益より優先させ、「国益を守る為には、状況により、人間を殺してもいい」とする考えで、戦争の準備に邁進している。その国益を判断し、国家行動を決定するのは、権力側であり、「国民という立場の人間」はその権力に支配され、従属を余儀なくされている。2013年現在、世界は、国家主権思想に支配されている。「国を守る為」という言葉が冠されれば、どのような悪虐な行為でも、正当化されるのは、国家主権思想が、人類の普遍的理念を蹂躪している為である。世界が危機的状況に陥り、日常的に非道悲惨な現象が絶えない根源を、明確に認識すべきである。宇宙の地球という空間で、誕生・成長・生殖・育児・衰死という循環する生命が発生し、その生命の種の一つとして人類がある。西暦2013年現在、その人類を含み、全ての生命が、滅亡の危機に曝されている。核兵器の存在である。人類は、核兵器廃絶という命題を克服する事でのみ、その生命の存続がある。この命題は、人類の未曾有の試練であり、試練の克服は、人類社会をより高度な社会に導く。国際社会という「錯覚による自滅システム社会」から、「地球に

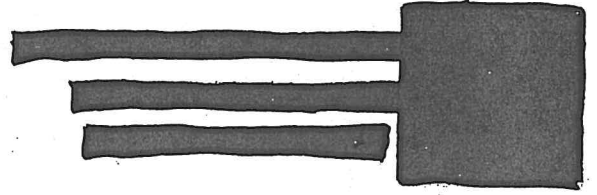
千葉県
流山市議会
25.8.-6
第183号
受付

活する全ての人間の共同生活体を安全にし、豊かにする為に、全ての人間が努力する地球社会」への進化である。人類が直面している試練を克服する為に創造された「平和市長会議」に参加している貴議会に、下記の「地球社会建設決議」を陳情する。

- 1) すべての人間が地球で共同生活をしているのが世界である。この共同体社会をより安全に、より豊かにしようとする思い、努力、行動こそ、地球に生活する市民としての人間の義務・責任である、とする決議。
- 2) 「国家の軍備は当然」という認識は「国益を守る為には、人間を殺してもいい」とする考えが前提で為されている。この認識・考えは、人類の歴史の過程での錯誤である。この考えは、多数を、それこそ、すべての人間を虐殺する準備を、国家に正々堂々と行なわせている。国家の軍備行為、戦争の準備行為は、人類を消滅しかねない極めて危険な行為であり、この行為は違法行為であり、重大な犯罪行為である。「国家に戦争を発動する権利はない」とする決議。
- 3) 地球共同体社会。すべての人間を守る唯一の社会。この社会を損ねるのではないか、という危惧が生じたなら、たった一人でも、その危惧を表明しなければならない。この表明は地球を、社会を、すべての人間を守る尊い行為である。いかなる国家、いかなる宗教、いかなる価値観であろうと、人間の尊厳を傷つける危惧があれば、告発しなければならない。この行為は地球市民の義務・責任であるとともに、基本的権利である。とする決議。
- 4) 人道・人権は世界法である、とする決議。従って、戦争行為は重大なる犯罪行為である。命令発信者は、もとより、命令受諾行為者も、その責めを免れる事は出来ない。
- 5) 地球社会全体を守る組織が創造されれば、地球社会の一部である国家防衛も万全となる。地球社会防衛隊を創設しよう、とする決議。
- 6) 空・陸・海・地下の空間、石油・鉱物等の資源は、地球に現存するすべての市民の共有、とする決議。地球に生きる市民は、共有資産の使用に対価が伴い、この対価は、地球社会防衛隊等、地球社会運営の基礎財源である事を認識する、という決議。
- 7) 生存の基本的権利である人間の尊厳を守るのは民主社会主義社会である、とする決議。
- 8) 社会の主権者は市民であり、その確立の為に民主主義技術を高めよう、とする決議。
- 9) 地球社会の柱は、最高意思決定機関の創設である、とする決議。
- 10) より安全で、より豊かな地球社会建設には更なる社会技術の向上が必要である、とする決議。
- 11) 産業革命以来、200年余、産業社会化が拡大し、実に多くの人々に福利をもたらした。これからは、地球規模の産業社会化を目指し、全ての人間にその福利を行き渡るように、全ての人間が努力せねばならない、とする決議。
- 12) 全ての人間を守り、全ての人間の利益となる考え普遍的価値観である。この価値観を蹂躪する言葉、行為は、いかなる人間、いかなる集団の指導者であろうと、人類への敵対行為者である、とする決議。

平成25年8月6日

千葉県流山市議会議員 様



「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について（ご依頼）

当連盟の活動については、日頃よりご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当連盟は、森林の公益的機能を継続して確保するため、その保全を担う市区町村の森林・林業・山村対策の抜本的強化を図ることを目的とし、新たな税財源である「全国森林環境税」を創設することを目指し、全国の加盟市町村長で組織する「全国森林環境税創設促進連盟」と共に平成6年より活動を進めてきたところであります。

こうした中、平成24年10月に導入された「地球温暖化対策のための税」いわゆる現政権下での「石油石炭税の特例措置」については、地球温暖化対策における排出源対策のための税財源だけでなく、市区町村が担う吸収源対策に対しても譲与する仕組みの構築を国の税制改正大綱に盛り込むべく、全国の市区町村議会に対して意見書採択の要請を行い、その結果、585市区町村議会から意見書の採択をいただき、政府並びに国会に対して強力に活動を実施したところであります。

しかしながら、当連盟が求める「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保の仕組みの創設」については、平成25年度税制改正大綱において、「消費税法等改正法第7条の規定に基づき早急に総合的な検討を行う」といった表現にとどまり、制度創設には今一步のところで実現に至らなかったところであります。

このような状況を踏まえ、当連盟では本年度が制度創設に最も重要なタイミングであると捉え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を担う市区町村の財源確保と共に、頻発する自然災害等の脅威から国民の生命・財産を守るための森林・林業・山村対策を早急に推進するため、「石油石炭税の税率の特例措置」による税収の一定割合を、森林面積に応じて市区町村に譲与する制度の創設を実現させるため、本年度において、改めて全国の市区町村議会での意見書の採択を求めることとしたところであります。

つきましては、貴議会におかれましては、9月定例議会において「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書をご採択いただき、政府・国会等関係要路にご提出いただきますようお願い申し上げます。

また、昨年度は、全国森林環境税創設促進連盟（市町村長で組織）加盟市町村で議会での意見書採択に至らなかった団体もありましたことから、このたびは全国森林環境税創設促進連盟から関係市町村長に対して格段のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしているところでありますので、当該市町村議会におかれましては、事情ご賢察の上、何卒採択くださいますよう格段のご配慮をお願いするものであります。

なお、このたびのご依頼については、全国の市区町村議会に対して同時期に実施するものでありますことから、郵送でのご依頼といたしているところであります。各市区町村議会においては、

千葉県流山市議会
25.8.13
第196号
受付

陳情は議員配布に留める。」としているケースがあり、昨年度は、「趣旨は理解し、採択には至らなかったが事情ご理解いただきたい。」というご連絡を多くいただいたところであります。貴議会におかれましては、事情ご勘案いただき、何卒格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 提出いただきたい意見書（例） 別案のとおり

2 担当事務局

〒

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

担当：

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

陳情第15号

流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業67街区における
マンション建設に伴う陳情書

(陳情趣旨)

南流山木地区の住宅地に住む私たちは、交通がまだ不便だったところに、流山に移り住んで40年近くになります。近年は、流山が人気の街と評価され、多くの若い方達が、移り住んで来られるのはうれしい事です。

また、多くの方が、流山の豊富なみどりと緑のある風景や教育環境の良さ、また議会改革が進む将来性のある都市である事も流山の魅力として挙げられているようです。

しかし、県の区画整理による木地区67街区にて進められているマンション計画は、千葉県の方針、流山市の景観条例やその他の街づくり計画に十分適合しているとは言えません。

特に67街区は、景観計画重点区域に指定されており、景観計画ガイドラインでは、さまざまな基準が、具体的に示されていますが、事業者は、それを十分に守っているとは思えません。

これらは、流山をさらに魅力的な街にするために、市民と議会が決めた重要なルールです。大規模開発は、地域に与える影響は計り知れないものがあり、企業の協力なしに魅力的な街づくりをするのは困難です。

(陳情項目)

- 1 流山市の街づくり計画・景観条例などを遵守するような指導をするよう市当局に働きかけをお願いします。
- 2 良好な街づくりのために千葉県が作った木地区の街づくりの方針を、尊重するような指導をするよう市当局に働きかけをお願いします。
- 3 千葉県に事業者が提出された計画に沿って住民と十分に協議するような指導をするよう市当局に働きかけをお願いします。

平成25年8月23日

陳情者



流山市議会議長 海老原 功一 様

陳情第16号
新体育館早期建設を求める陳情書

(陳情趣旨)

日頃のスポーツ活動に、公式競技の会場として、文化的行事等に、安心安全な避難所として利用可能な新体育館の早期建設を推進するよう、議会から市当局に働きかけていただきたく陳情します。

(陳情理由)

流山市総合運動公園内にある現在の体育館は、市民の健康増進と憩いの中心的な役割を担って多くの方々に親しみ喜ばれてきました。現在では、人口も建設当時から比較したとき約2倍以上の16万8千人を数え、利用者からは予約が取れない、競技場が狭い、設備が古い、公式大会が開催出来ない等の多くの声を聞かされている。

また、災害時の避難場所にも指定されているにもかかわらず、老朽化が進み耐震構造にも問題がある等々課題が山積している現状にあると考えている。

そこで、市では緑に囲まれた流山セントラルパーク駅にも近い陸上競技場に新体育館を建て替えることとして、平成25年度当初予算に関連経費が計上され議決をされているところである。

新体育館は、日頃のスポーツ活動をはじめ、公式大会の会場としてトップアスリートの試合、文化行事等、安心安全な避難所として平成27年1月完成を目途に計画されたものと承知している。

私たちは、この計画実現に向けて本年4月に新体育館の早期建設を推進する会を設立し、署名活動を行ってきました。8月25日現在22,428人からの署名をいただき、早期建設に向けて引き続き活動を続けています。

よって、新体育館早期建設を議会から市当局に働きかけていただきたく陳情いたします。

(陳情項目)

平成27年11月完成を目指して、新体育館の早期建設を議会から市当局に働きかけていただきたく求めます。

平成25年8月26日

陳情者



流山市議会議長 海老原 功一 様